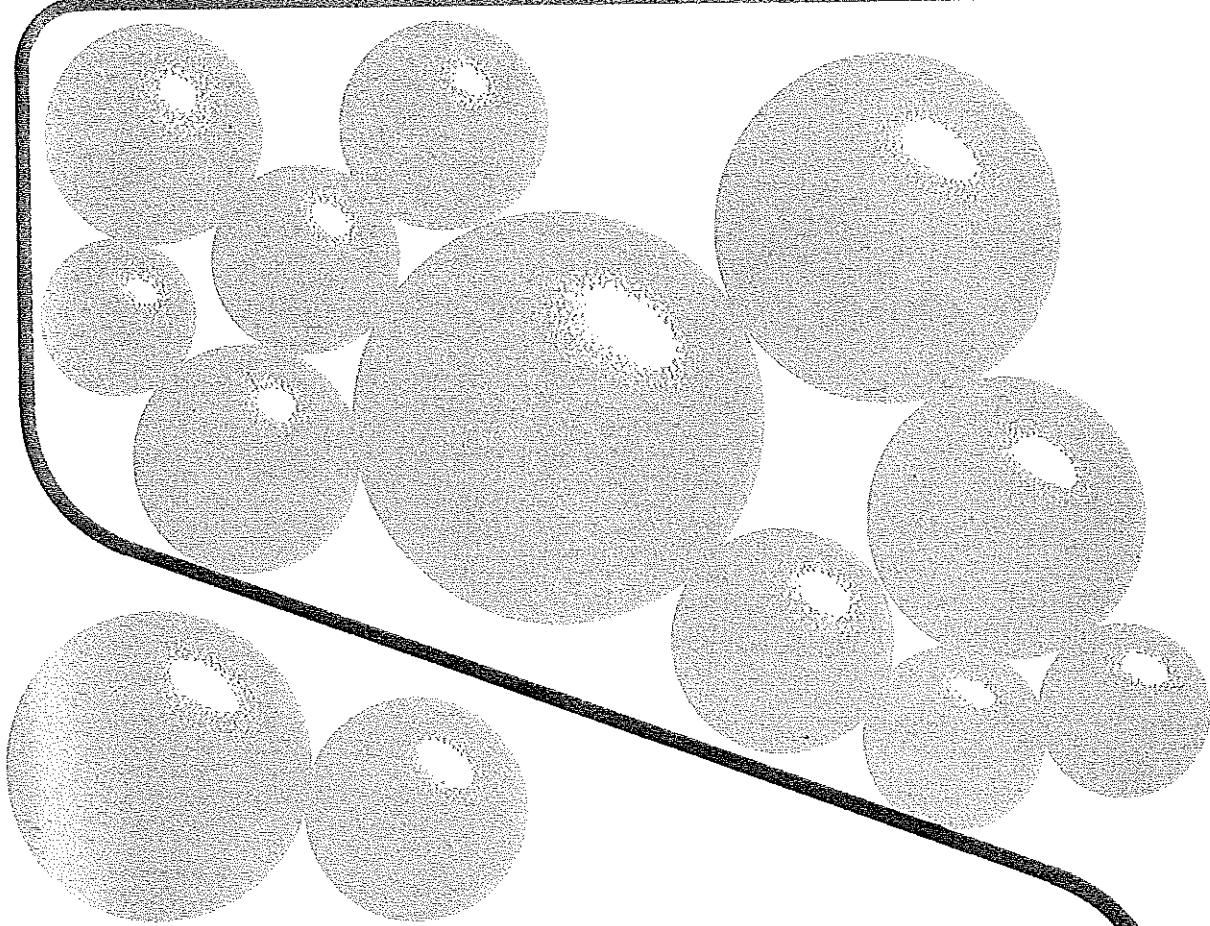


北海道行政書士会報



'73/11

No.72

△ブロック別研修会
キャンペーン活動終る

△若い書士は語る

—卷頭言—

副会長 星 享 克

団体の組織運営は大きければ大きいなりに、小さければ小さいなりに大変なものであろうと思っている。私達が法律改正によって与えられた法人の運営が民主主義のルールによって発展するときの行政書士会は限りなく輝やかしいものであろう。

行政書士会の発展と運営の強化について私達は法人化後の2年間を振り返り、もう一度原点に立って組織の運営強化を思考したいと思うものである。

本年度事業計画の実施（キャンペーン、研修会、監察活動）等によって、当会の性格と業務圏が都市型タイプと地方型タイプの二つが考えられる。私達が社会環境の変化に対応する機能・性格形態と、その具体的な内容としての内部構成のあり方、近代的な環境整備の方向などを検討の後、それらを可能なかぎり科学的に配列して、最も効率をよくしようとするのが、総合レイアウトであるならば、吾々書士会の総合レイアウトを思考する場合、かならずしも当会が満足の状態ではないと思うし、それらの諸点を考慮に入れて、レイアウトしなければならないと思う。昭和49年度の総会でその結果が出るものと思うが、その内容が現実とマッチしたものでなければならぬ。しかしながら一部の役職員のみが思考してはならない問題である。会員一人一人の思考の一一致したものがのぞましいのであるが、そういう積上げ方が非常に乏しいと思われる事点があり、その点になると形式のみで直結しているように思われ、その点がすっきりしてないように思われる。組織充実発展のためのものとして会員の意識が充分に組織と密着（又はまだ馴れというのか）してないと思うので、ここで言える事は書士会役員に与えられた今後の課題であろう。

会員個々の組織機構に対する理解は非常に高いものがあるはずであるが、書士会に対する現実の理解がともすると乏しいのか、あるいは頭の中で理解しながらも行動として、ともなわないのかそのあたりになって来ると非常に私共執行部は理解に苦しむ事が最近多いように思われてならない事は非常に残念な次第である。少なくとも会運営の段階では、総会が支部、本会、そして役員会等がもたれその積上によって運営されている今日、会員の一人一人が言うまでもなく、初心に立ち帰り、われわれすなわち各自身=会のためにレイアウトしようではありませんか。そういう意味では49年は重大な転機にあるといえよう。私はあえて今後のために大いに「ケイショウ」を高く掲げた次第です。

第72号

目次

卷頭言	星 享 克
2日間で6科目を研修	1
食品、風俗の一本に絞る	2
食品衛生法を軸に研修会終了	2
民事中心に、主な科目決まる	2
報告3件、議題3件を討議	3
受講者をふやすことが鍵	4
走る行政書士会、網走、北見ブロック	4
走る行政書士会、旭川、宗谷ブロック	6
役員でキャンペーン活動開始	8
北見新聞、北見毎日新聞、北海タイムスに	
書士制度掲載される	10
正、副会长大いに語る	12
故郷に錦を飾った藤山先生	13
行政官庁へ初の要請	14
札幌市長にも要請	14
魅力あふれる後進地帯を開拓せん	15
帯広陸運事務所に書士業務のPR	16
共済年金に入りませんか	17
健康保険法厚生年金保険法一部改正	18
日雇労働者健康保険法の一部改正	20
就任に当って	21
発送業務に追われる事務局	21
半年間の業務量	21
会員のうごき	22
支部めぐり——その8——	宗谷支部の巻
編集後記	

旭川ブロック研修会

2日間で6科目を研修

連日50名が受講

釧路ブロックで第一声をあげた48年度の本会主催業務研修会は、網走ブロックでは少々舌足らずであったが、9月28日、29日の旭川ブロック研修会で、ようやく本会主催にふさわしい姿と内容をもつ業務研修会になった。

科目と講師は

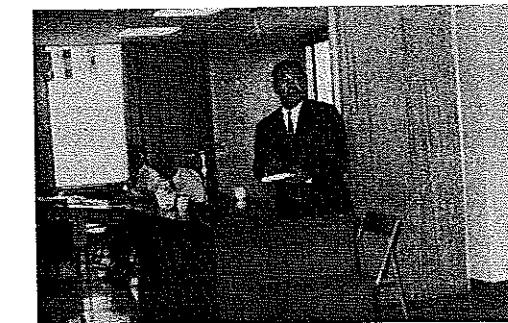
9月28日（第1日）旭川市富国生命ビル6階会議室で



荒支部長のあいさつ



佐々木講師



吉田講師

風俗業務について

佐々木旭川警察署営業係長

衛生業務について

吉田旭川保健所衛生課長

建設業許可申請に必要な
初歩的財務諸表の書き方

長谷川本会常任理事

行政書士に必要な
製図の知識

柏葉本会専門委員

9月29日（第2日）旭川市グリーンホテル5階会議室で
民事（戸籍業務）について岩田旭川市市民課第3係長

葛西本会常任理事

運輸業務について
で、どのブロックでも必ず科目に入っている食品衛生、
行政書士業務では附隨的ではあっても一応はこなせないと困る製図、来春までに登録から許可に切替えを迫まれている建設業許可申請のさい、腕のふるいどころという財務諸表、市町村役場で當時窓口が混雑し、官庁サービスの限度と事務処理のスピード化との間で、行政書士の活躍の場がある民事、そして非書士行為を本会に戻してもらった時点で、受け入れ態勢が早急に整っていることが絶対に必要な自動車の登録業務など、研修科目は必要最少限のものであって、釧路でも研修時間が不足して昼食時間にくいこんでまで続講したが、旭川でも持ち時間がむしろもっとほしいくらいであった。

受講者は、旭川支部38名、留萌支部3名、空知支部8名、宗谷支部3名計52名が出席通知どおり受講した。この中には遠方の書士で汽車の便が悪く、受付開始1時間前に会場入りする熱心さで、事務局をあわてさせる一幕もあった。地元支部の役員も本会の気持を汲んで前日に



受講風景

電話で受講者をさらに勧奨したり、会場設営、受付や業務書類の販売出納を手際よく処理してくれたが、とどこおりなく終了した。陰には当然のことながら、地元支部申し入れもあって山本事務局長が1週間前に旭川支部に出かけ、支部長以下と下打合せをしたことも見のがせない。

業務研修会らしく、各講師はその道のエキスパートをそろえたので、話は枝葉ではなく実務を解説し、北海道を土台にしたものなので聞きやすかったし、さらによか



吉尾講師

された。

受講後、加藤課長との間に食品衛生協会関連の質問があったが、加藤課長は、申請人の住所、氏名、生年月日の三つは申請人に自分で書かせているし、書士の分野が狭められないよう住民の信を得る書士がふえることを期待していると答弁があった。

食品衛生法を軸に研修会終了

ブロック別研修会の最後は、10月19、20日函館市の大分軒ホテルで

△風俗営業許可申請 高橋函館警察署防犯係長
△民事(戸籍・相続)業務 山本(元)函館市役所戸籍課長
△製図知識 柏葉本会専門委員

△運輸業務 葛西本会常任理事
の内容で開講した。初日29名、2日目26名が受講して実務上の勉強をした。

この道南地区的研修会で48年度本会主催のものは、予定どおり終了した。特長は科目ではどの会場でも食品衛生法がとりあげられ、次に需要に応ずるために「運輸」が目玉商品として加えられ、この二つにブロック別に支部の希望科目がまじったことである。受講者数は、支部員数との対比では依然低率なのは、スペシャリスト養成か、全般的基礎知識の講義かさらに突きつめると、事務所をもつ行政書士が企業経営の診断上の研修会を開くことも、時の流れとして考えられるが、いずれにしろ本会の研修会のどちらは、「走る北海道行政書士会」として再検討の時期が近づいていよう。

網走・北見ブロック研修会

食品、風俗の一本に絞る

この研修会は、北見市が秋祭りでにぎわう9月15日13時から北見市旧議事堂で開催。

風俗取締法 吉尾北見警察署防犯係長

食品衛生 加藤網走保健所食品衛生課長

の両氏が講義された。両講師とも関係条文は特に難解でないとして、むしろ前者については12月24日以降となるモーテル営業、午後11時という営業規制時刻以後の飲食店、マージャン荘、喫茶店E.T.C.と酒場の認定、酒場の構造など、行政書士が風俗営業許可申請を受託された場合、行政の裏方として、取締法の人と構造に関する許可の解釈の最低線についての心得を、実例で講義された。また講義の後者については添付書類の重要性が強調

全道業務研究会 11/26.27開催

実務上の留意点、問題を討論

民事中心に、主な科目決まる

業務研究会のあらましが、10月21日の常任理事会ではつきりした。11月26・27日の2日間札幌の都市会館で、



吉尾講師

第1日は民事(相続・契約)、第2日は農地、運輸、自賠責、風俗衛生、建設について経験業務について留意点の発表のあと、行政書士のエキスパートが助言するものである。研究方式として一方通行の講義のみによることを避け、問答によって参会者が実務上の壁を碎いて道をつける研究会にするべく、在札部員を中心に業研部では成案作成に努力している。

研修会が一般的基礎論の勉強なら、研究会はより高度な学習をめざしており、専門家としての行政書士が出来るのは、激しく動く社会に応じる「走る北海道行政書士会」として今年か、来年かの時点が近づいている現在、48年度の研究会の内容、参加者の意欲が期待される。

業務研修部では10月14日18時札幌のエム会館に部会を開き、全道業務研究会について打合せた。

開催日は当初11月5・6日を予定したが、この研究会の性格、科目、資料のとりまとめなど精密さを要するので、11月20日以降に札幌市で開催、2日間缶詰めとして問題点による問答形式をとる等、あらましをきめて散会した。

常任理事会

報告3件、議題3件を討議

11/28理事会、支部長会開催

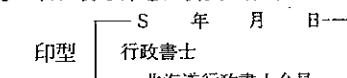
議案として次のものを提出、執行部としての今後の作業方向をきめると共に道の助成金申請もしたいので11月28日開催予定の理事会、支部長会にかけることになった。

議題

1. 中間決算について 会が始まって以来の事業をしたが、9月末決算を行ない、更正予算を組む。この段階で常任理事会を開く。
2. 49年度事業計画作成 来年は改選期だが、現執行部の予算編成 責任において、作成する。
3. 会員の業態センサス 企画部が実施案を作成する。

会員の皆さん励行していますか

行政書士法施行規則第9条第4項には、
行政書士は、作成した書類の末尾又は欄外に作成の年月日を附記し、署名して職印を押さなければならない。このように規定されていますので本会は簡易なこれに替る印を全会員に配布しました。



法令の遵守で「にせ行政書士」対策のため
100%励行して下さい。

191名が行政書士試験に合格

合格率は70.2%

北海道行政書士試験が10月4日実施されたが、合格者が10月31日付で発表された。191名が合格したが、願書提出者303名、受験者272名、合格率は70.2%（前年は64.5%）の高率であった。

受講者をふやすことが鍵

支部でも研修会開催

黒島業務研修部長が、会報No.70の巻頭言に「全道の仲間にカンフル注射をうちたい」と書いてある。このカンフルとは、会員が行政書士業務に頭を働かせることである。会員に激とばした黒島部長は、本会としての責任上、業務研修資料を7専門部門を動員してつぎつぎと作り、会員に無償で配付した。その内容、部数ともに単位会のトップレベルであろう。

この段階で、各支部に地域の需要にこたえられる支部主催の研修会を、本年8月から来年3月の年度末までに少なくも6回実施するよう、7月の理事、支部長会議に強く要請した。

本会事務局に報告ずみの各支部別、上半期の研修会は次のとおり。

支部名	実施日	科 目	受講者数	会員数
札幌	8月21日	運輸、製図	50名	306
	8月25日	民事	54	
函館	7月7日	建設業	30名	74
	9月22日	〃	30	
旭川	6月16日	建設業、宅建業	40	103
網走	5月6日	風俗、衛生	26	88
	6月21日	建設業	18	
	7月23日	建設業、労務	8	
室蘭	7月2日	食品、風俗	22	59
	8月24日	衛生 運輸	14	
十勝	8月20日	風俗、衛生 建設業	36	78

注 9月末現在で、本会事務局に研修会開催すみの報告をした支部のみ掲載。

走る行政書士会

大雪山系→オホーツク沿岸→網走→国境の街 稚内 →上川の穀倉地帯を駆けまわる

網走、北見ブロック

最近、本会事務局には新入会員の登録が目立って増えている。官庁、会社を退職した50年代の人もいるが、30そこそこの若い人の登録が意外にある。新人の質はさておき、100万都市サッポロだけが行政上の業務に、この増加を必要としたのか、行政書士会の存在が広く認められたのか、優秀な先輩書士の力がこの増加の因なのか、そして広いヘクタールの全道の地方町村では、どの程度の深さまで住民の中に行政書士がしみとおり、役場の認識の濃さはどうなのか、本会の使命としてくり抜げたキャンペーン活動は、釧路・根室・十勝地区の第1方面に統いて、9月13日から16日まで第2方面として網走地区（網走・北見・紋別の3市を結ぶ地区）を、第3方面として道中地区（旭川・北見枝幸・歌登・稚内を結ぶ地区）を

9月26日から30日まで行はれた。大雪山系を横断してオホーツク海の沿岸へ、ここから北上して国境の稚内へ、南下して上川の米どころを縦断した大キャンペーン行で、それぞれ2班に分れて行動し、キャンペーンと監査を各町村で行なって、後半はブロック別の本会主催研修会開催地の北見・旭川に集合した。距離の1例だが稚内まで走行した星副会長、葛西監査委員長の班は片道だけで、1000キロを走るというので、土地に住みながら、しみじみ北海道の広さを感じた。以下はキャンペーン活動のあらましだが、地方の支部会員と直接会い、事務所の形態を調べたことは、本会の業務計画、会員指導、支部の盛り上げ方に新しい内容と方向づけを見つけていたので、会の運営はますますきびしさが加わるものと考えられる。

S48.9.12

12:15 星副会長運転の車で葛西、平沢の常任理事が江別市を出発、曇り空の国道12号線を出発した。先発というのは第2班の藤山会長組は13日札幌をたつからである。見馴れた12号線であったが、砂川あたりからドシャ降りとなり14時20分滝川市内で、前方1000mの電柱に落雷があつて雨中に白煙が上がったのは、肝をひやす。16時工事中の大雪ダムのすぐ横を通過する。対岸の山々の7合目くらいまで水が貯えられるだろうが、それほど北海道は電力が必要ということは、まだ伸びる北海道という感じが強い。石北峠を越え、と言つても完全な舗装道路で、峠の頂上には飲食店、土地の名産を売る店が軒を並べドライバーがウヨウヨしている。峠には違ひないが今日の発展ぶりはまさに驚き。ちょっとばかり寒い夕闇の道をとばして18時温根湯温泉着、花水荘なるホテルに宿泊、雨の温泉宿とは外出も出来ず、わびしいものである。

S48.9.13

9:30 温泉発、地元の留辺蘂町役場に行く前に、近藤書士を自宅事務所に訪問。前職は元吏員、現在高血圧のため書士業は不活発の由、快復を切望し、併せて本会の動きを伝えると目をしばたいておられた。

留辺蘂町（人口1万5千、農林業、畜産特に乳牛、温根湯、北見、塩別の温泉がある。）役場に小笠原助役を訪問、キャンペーンをする。書士数が少ないのでと質問は、その真意不詳だが、この町では受託する業務が多いのか、ともうけとれる。たまたま仕事で来庁した佐藤書士に、本会がキャンペーンしたあと、地元でのPRをよろしく頼む。この先生は農地法の業務をしているが、ここでは「代書」なる古い表現が使われている。代って書いていることが作業だが、法的に「行政書士」を強調してほしいと思う。非書士には、土地に住むと指摘勧告しづらいともらされたが、支部を通して指摘する意欲と体制に協力する会員であるよう話しあう。

10:30 留辺蘂発

11:30 遠軽町着（人口2万、木材、乳牛、ビート、ハッカ）補正予算の町議会開会中のため、町長に代って遠藤総務係長に、パンフレット、ポスターを府内に貼付方依頼したが、心よく約束してくれる。

11:55 遠軽発、国道238号線を中湧別経由で、オホーツク海の漁港都市、紋別に向かう。30分後、右側にオホーツクの海が見えた、実はコムケ沼と判明したが、デカイという語感がピッタリの広さ大きさである。魚だけでなく原野も沼も、すべてが大味の北海道である。この辺から樹木が遠ざかり、両側は青い牧草と乳牛の群れが4kmおきに現われ、沿岸町村はビート、ジャガイモ、と乳牛が産業の主力としていることがわかる。このあと今野



遠藤総務係長と星、葛西本会役員

網走支部紋別班（この支部は管轄区域が余りに広いため、網走・北見・紋別の3つの班をもうけ、支部長との縦と横の連絡協力網を作つて、支部を運営している）からきいたが、夫婦2人だけで乳牛70頭を飼う農家がいるそうで、江別市に住み、業務上、混畜農業の農家とも交際している星副会長は、その経営の大きさには信じられない顔をしていた。

12:45 紋別市着（人口3万4千、水産、畜産、ビート、コムケ原生花園）。市役所前の今野書士の事務所に、隣接町村へのPR物品を置き、急いで町村へ宣伝するよう話す。星副会長から、網走ブロック研修会の日程、科目がこの地区だけが、本会主催といつても、研修内容が直接はね返るのは支部会員が対象なので、本会意向がなぜか徹底しなかったことについて、卒直に遺憾であることを表明した。今野書士も班長として、この件では困惑の表情であった。オホーツクの魚はP C Bの心配がなく、東京方面からの魚の需要激増とか、鮮度のいい魚・カニ・貝と舌がとけそうな昼食であった。冬がきびしいオホーツク沿岸の生活だが、地方漁港に住む人たちの特権と考えた。

14:00 市長室に菅原市長を訪ねキャンペーンの趣旨を傳えると、早速柴田市民課長を呼び寄せて、ポスター類の貼付など細かい指示をして下さる。わが班のキャンペーン行で、市町村の理事者が積極的に示された協力の姿で、本業をさしおいて紋別まで来た意義を感じたし、キャンペーンに張り合いが出て来た。



菅原紋別市長（右）

14:45 このあとの動きかけを今野班長にくどく頼んで、紋別市にサヨナラ。全長351kmのオホーツク海岸線の残り半分を走るため、湧別まで戻ってここからサロマ湖一常呂経由で北見に向かう。観光旅行でないので、ホタテ、カキの養殖で名高いサロマ湖は湖畔で少休止ただけで、先きを急ぐ。途中2、3カ所200mの道路工事があった程度で、全線舗装された道々13号線から東下し、17時すぎ北見市の宿舎トーワホテル着、10分後に藤山会長運転の車で佐々木監察副委員長、山本事務局長が到着する。

会長は、北見新聞編集局長とのインタビューのため急いで旅装を正装に着替える。その内容は別稿のとおりだが、これは本会としてはプログラム以外のハブニングでプランナーは佐藤網走支部北見班長らしく、この翌日も北見毎日新聞社長とインタビューさせられた。話は前後するが、最後の懇談会で、佐藤班長が本会に対して、都市に埋没する書士よりも、地方にも腕の強い者がいることを知つてほしいことを力説したのは、体质改善を口先きでなく自分自身で実行する書士として印象深かった。またキャンペーンの活動は今回が第2方面、しかも始まつばかりなので全般的表現ではないが、支部によりあるいはその担当者によって、仕事の運び方に格差がある。たとえば佐藤班長は北見市内の関係官庁へ、本会会長のキャンペーン活動について、事前に官庁の長と打合せて、分きざみで日程表を作っていた。本会としては振り回されたという嬉しい悲鳴も上げるわけで、お互いに急がしい業務をもつ書士として、北見班長の動きはひときわ目立った。

9月14日 晴

葛西委員長は、北見陸運事務所へ。藤山会長、平沢企画、佐々木監察副委員長は佐藤班長の案内で、北見市内官公庁へのキャンペーンに向かう。

糸口北見労働基準監督署長——書士の仕事を知つていて、PRはスラスラと運ぶ。

関口北見警察署長——こんどの研修会に、忙がしいのに講師を差しむけられた役所である。防犯課長も同席



糸口北見労働基準監督署長（左）と藤山会長

され風俗営業許可申請では、地図が難かしい等、指示される。

岡本北見社会保険事務所長——所員が手不足なので、書士の力も借りたいし、10月の法改正による仕事など話好きの所長で、協力をお互いに約す。

田子北見毎日新聞社長——（別稿）

野崎北見保健所長——神経質な医博で、研修会講師の件で、地元の支部との交渉日時のことで折合いがつかなかった理由、心情を訴えられ、当方は静聴する。

これで午前のコースをトントン評子に済ませ、端野町の浅利正一理事宅を訪問、同町役場向けパンフレット類を置く。昼食代りに浅利理事自作のモチキビのゆでたてをいただく。アエ色のよく実っているモチキビは美味そのもので、東京の銀座でミス北海道が、PRをかねて即売するトウキビより数倍おいしいことを特に付言する次第。

12:30 端野発 13:00 佐藤網走支部事務所着。網走市（人口4万8千、豆・ビート・麦・魚類が豊富、先住民族の遺跡、湖、原生花園など風景に恵まれ、網走国定公園の中心地）は、支所所在地で書士が届ける文書の官庁が多いが、時間の都合で本会は次の官庁にPRし、あと地固めを支部に譲った。

石垣網走警察署長——豪放な方で、会の方が逆に激励された向きもある。

鈴木網走市農業委員会事務局長——あまり本会のことを知らないらしく、アイサツ程度にとどめる。

佐藤網走市長——ユースラリーのキャンペーンが終わるのを待つて、本会のキャンペーンを受け入れてくれる。

望月網走職業安定所長——来客中だが、笑顔でPRをうけてくださる。

柳原網走保健所次長——研修会講師について礼をのべ、今後の協力を依頼する。食品衛生協会の話は出ない。

網走支庁振興課長——この管内の行政書士の元締めなので、今後の指導を依頼する。支部の注文で、建設課長にもあいさつする。このあと、天都山に登り、網走番外地、能取湖の遠景にキャンペーンの疲れをいやし、郷土博物館でオロッコ、ギリヤークの珍品、記録で先住民族の足跡をしのび16時30分網走をたち、18時北見市の宿舎に戻る。

9月15日 11:30

「おとしよりの日」で宇佐見北見市長が詰まった日程をさいて、特に藤山会長と会い、キャンペーンと研修会の内容をたずねてくれる。（詳しくは別稿）

旭川、宗谷ブロック

9月27日 小雨

早朝出発予定だったが、会員が待望している報酬額改



石垣網走警察署長左と藤山会長、佐藤網走支部長

訂表の刷り上がりを待ち、予定より遅れて11:30分に、藤山会長運転の車で山本事務局長と共に旭川に向けて事務局を出発する。今次の大キャンペーンで、国道12号線はすっかり馴染みとなったからと言うよりも、この日は国鉄のストにぶつかり、普通でも車で混雑し信号も多いのだから、ストによるトラック、マイカーの混乱を予想して札沼線沿いに国道275号線を走る。空青く対向車が全くなく、まさに走るという感じだ。難は道路指標が少なくて都市で運転する者には困り物。うよ曲折の末、60分遅れ旭川市コク生命ビルに着く。船水監察委員は岸尾札幌支長運転の車で追走したが、この車も道不案内で右往左往した由、新任の岸尾支長は勉強の意味で、自分から同行を申し出たものである。

そうとう遅れたので、荒旭川支長は大変心配されていた。せめて11:30出発と電話すべきだった。

支部と研修会、キャンペーンについて細目打合せる。

9月28日 晴

藤山会長、平沢企画部員、岸尾札幌支長は、佐藤旭川副支長の案内で旭川市内でキャンペーンを行う。手交物は、ポスターとキャンペーンの2つで、次の方々に協力を要望する。

岡本旭川陸運事務所車両課長——役所の前には2、3の陸運協会がデカイ看板をあけている。

渡辺旭川労基監署長——気さくな方で、いろいろと話がはずむ。各地共通なのは、監督署長は役所名は堅いが、肌ざわりはそろってやわらかなことだ。

太田旭川職安所長——所長室で会議中のため、早々に退散する。

斎藤旭川土現所長——正午近いので、あっさりPRする。

松本旭川市助役——市長は外出中のため助役にPRし、宣伝物の庁内貼付を依頼する。市民課第3係長に講師をたのんだので、丁重に礼をのべる。

古本旭川保健所長——医博というより、立派な行政官で、書士のこと、食衛協のことなど見とおしもよく、PRは効き目があったと思う。研修会講師の吉田衛生課

長も同席して、もっと話したいムードの保健所長室である。

三谷上川支庁振興課長——組合役員改選期らしく、候補者が演説中の室に入る。行政書士を扱う主管課長なので、本会の動きについて詳しく説明し、今後の指導協力を要望する。

稻井旭川署次席——講師へのお礼も含み、風俗衛生許可のこと、今後の業務の流れをPRする。警察官出身の書士がいるので、警察署に対する話は案外に気安く



三谷上川支庁振興課長（中央）と藤山会長

できるのが本会の特色でもあろう。

ここで官庁へのキャンペーンをひとまず終えて、支庁近くの横田行政事務所を訪問する。司法と兼業だが、風俗衛生は飲食店組合が代行し、建設業は特定業者が申請しているなど、実情ではあろうが司法にかまけ、行政書士は他人事のようなので、会長から研修会受講を要望する。

9月29日 晴

午前中のあき時間を利用して、昨日と同じメンバーで美瑛町役場に車を走らせる。

町長——予算の町議会開会中だったが、5分ほどで町長室に現われ、キャンペーンの趣旨を理解される。活発な町長さんらしく、書士のことで積極的に話される。町議会議員にわるいので、当方から話を切り上げる。町長自からポスターを吏員に手交し指示していた、ありがたいことで、この地区キャンペーンの終りを飾ってくれた。あとは支部の地固めを待つばかりである。



安藤美瑛町長（後向き）にPRする会長（右端）

札幌支部

役員でキャンペーン活動開始

支部報酬額も早急に協議

9月18日の役員補選で、ほとんどの役員を一新した札幌支部執行部は、10日に1回の割で役員会を開き、年度後半の支部の運営を協議しているが、10月5日18時岸尾支部長の事務所に、

平沢、谷岡、本村、船水の役員が参集して、事業計画を再検討した。

さし迫った仕事として、本会から配付されたパンフレット、ポスターを石狩支庁管内町村にキャンペーンするために、すでに石狩町には岸尾支部長が実施すみであるが、地元の役場ですら行政書士と司法書士を混同しているので、この際、役員は業務をやり繕りしてキャンペーンしようという意欲が当日の会議を占め、次の日程でマイカーで計画を実施する。

10月9日 千歳市、恵庭市、広島町へ 岸尾、本村

10月12日 厚田、浜益へ 同上

10月17日 計篠津へ 船水
当別町、江別市は、木川副支部長が星本会副会長の応援をえて実施。

次は、このほど配付された報酬額の改正は、本会制定の報酬額はあくまで標準なので、札幌支部単位で改正額を決めないと、支部員が業務上困り、凹凸を平均しないと仕事を頼む住民から不評がでることが想像される。そこで10月13日までに案を

建設業 岸尾担当

農地 谷岡〃

宅建業 船水〃

自賄賄 本村〃

運輸 葛西〃

倉庫 柏葉

で集め、付随業務の報酬について、支部会員対象に説明会を開くことになった。

この日の話し合いで、支部規則は規則として尊重するが、事業の進め方は実質的な合議制をとり、役員は支部執行上の事務処理たとえば文書起案は、それぞれの理事が行い、その発送業務はなるべく本会事務局の手をわざらないで、支部段階で短期アルバイト方式で処理して、労力の無料奉仕はできる限り避けて、奉仕のエネルギーは執行上の大さな面に注ぐことにした。

なお、経理は、船水理事が担当と決定した。

早朝から駆けまわる

札幌支部役員

岸尾札幌支部長と本村理事は、10月12日午前6時札幌を車で出発、厚田、浜益2か町村の理事者を訪問した。

パンフレット、ポスターの貼付、備えつけについて了解を得、書士業務に対する認識をもってもらった。

なお、浜益村では有資格の行政書士が2名いるので、登録するよう勧奨することも忘れなかった。

本会主催キャンペーン最終コース

内浦湾→渡島半島→江差

事故もなく全コース完了

官庁への提出書類は行政書士に、を呼びながら、会員が車を運転して活動を始めた北海道行政書士会のキャンペーン最終コースは、函館市を中心とする道南ブロックである。

釧路ブロックに始まる全行程 4,000 kmはよく走ったと思う。1単位会の動きとして特筆すべきで、任務よりむしろ使命感が会員を行動させたと思う。

この道南ブロックのキャンペーンは、先発が葛西、平沢の常任、後続が藤山会長、高田常任、佐々木監察副委員長で編成した。先発は10月17日札幌発、17時黒島函館支部長事務所で原支部員とキャンペーン細目を打合せる。原書士は若手のバリバリで、5月の函館総会で活躍、本会からの指名で特にキャンペーンに参加していただく。

2日間業務を補助者に任せての協力である。宿舎に戻ると、葛西先生に「お姉さんがなくなられた」電話がはいる。(そのご冥福を祈ります。)

10月18日 晴

9:30 案内役の原書士の車で函館港を左横に見ながら、キャンペーンにはいった。セメント工場で有名な上磯町が、今日の第1訪問地である。

木島上磯町助役——農地転用が書士の仕事の大半で、このまちの書士をよくしておられた。

函館小唄の一節 “金波銀波に輝く、函館港と臥牛山を

左に見て、渡島当別の男子修道院を右上にながめ、まずは快適なドライブをする。

西村木古内町総務課長——就任1週間の課長だが、法を熟知しており、2年間受託件数皆無、法人化などこっちがPRする前に話され、若手課長のタノモシサを感じた。国税局はじめ諸官庁が住民へのPRが盛んで自治体自身のことがおろそかになりそう、と苦笑していた。この人から行政と司法を混同する住民のことをきかされ、今後のPRの必要を痛感。演歌のサブちゃんの故郷をあとに、先般の豪雨で被害をこうむった知内に行く。

高田知内町総務課長——住民は登記所のある木古内町に行きがちで、役場には届出用紙がそろっているし、農地は農委會でしているらしい、と大らかに話される。代書という話もでたが、退庁する私たちの横を通り抜けた女子事務員が、既に貼りつけた他のポスターをはがして、掲示板のド真中に真新しい行政書士会のを貼ってくれたのには、胸にグッとくるものがあった。今次キャンペーンのヒットである。青函トンネルで名をあげた福島町は、残念ながら書士不在の町である。トンネル記念館、工事関係家屋で豊かな活気がある。

13:20 福島発、海原の対岸に下北、津軽半島がはっきり見える。本州から最短距離、だからトンネルであろうが、小舟でこの地をみつけ、松前ともども町を大きくした先人は偉いと思う。

13:20 福島発 13:50 松前着

今川松前警察署次席——あたりさわりの柔らかな方だ。室蘭署時代に灰原書士とじっこんとのこと、まだ健在であることを伝えるとびっくりされる。

水呑松前町助役——3人いる書士のことが先方から話が出たし、遠方から来町したことを喜んでおられる。

松前から海岸線沿いは、俗にいうウナギの寝床で、絶壁と悪路が続き68km走るのにたっぷり1時間50分かかり、若い原ドライバーに気づかれが現われる。

16:20 江差着

藤原桧山支庁振興課長——管内町村への会からのPRを再三確認される熱心さである。

17:00 浜口行政書士を事務所に訪問する。研修会もちろん大事だが、今回の宣伝は前から切望したものなので、心から来訪を喜ばれる。町役場、警察のあいさつ回りを浜口書士に依頼する。

この日、藤山会長は、高田総務部長、佐々木監察委員会副委員長の事で、函館支庁管内の長万部町、八番町に室蘭支庁管内の虻田町を訪れ、キャンペーン活動をした。(後記)

10月19日 快晴

前日のメンバーに佐々木副委員長が加わり、俗称下海岸の町村でキャンペーンした。

9:30 函館発 10:15 戸井町着

江刺家戸井町助役——町の広報紙に掲載しました。と積極的におっしゃる。幸先きよいスタートだ。

戸井から尻岸内までは、道巾狭く、絶壁迫り、片側は海という奇岩絶景がつづく観光コースだが、カーブが多くドライバー泣かせの土地である。尻岸内町役場に11時つく。町長、助役、総務課長不在のため、総務係長にあいさつする。ここから一旦山道を北上し11:15根室華村に入る。

成田根室華村助役——隔月だが、広報紙にのせて下さる由。

この村は、佐々木副委員長の生まれ故郷とわかり、柄なく遠慮する同氏を、無理に親類に会わせる。「お化けじゃないか」と喜こんだそうである。ここから南茅部までは、一度行った人なら、忘れられないあの積丹半島の東海岸に似た美しい海岸線と相像してほしい。トンネル、滝、海の中の奇岩 etc. が見えがくれするところである。

13:40 鹿部村着

岡崎鹿部村役場総務課長——広報紙掲載を依頼する。

13:50 鹿部発、駒ヶ岳が頭から覆いかぶさるように我々を包み、遠くの対岸には胆振地方の白亜の絶壁が浮きぼりになっている。いずれにしろ、大気澄み、海静かな内浦湾の姿である。



知内町で

会務を運営のため
会費の前納を
お願いします

正、副会長大いに語る

会員も平素の考え方を注文

網走・旭川でブロック懇談会

8月末からスタートした本会のキャンペーン活動と研修は、外へ書士制度と書士個人を宣伝し内には書士の力をさらにつけて、住民の期待にこたえようというものである。会報はパイプ役という使命をもつが、紙面に限りがあるし、内容によっては部外に聞かせたくない弱い面も時折あろうし、この盲点をはっきりさせるのは、会長、副会長、常任理事が地方支部に出かけて、マンツーマン方式でザックバランな話し合いをもつことであろう。たまたま報酬額の抜本的改正、新様式の領収(請求)書、計算書が刷り上がり、陸運業務の中の登録も、日行連の中央切衝が年内には円満に協調点が作り出そうな気配である。

藤山会長、星副会長は葛西、平沢の常任理事、佐々木、船水監査委員とともに、9月15日北見市旧議事堂で網走支部会員と、9月29日旭川市グリーンホテルで旭川、留萌、空知、宗谷の4支部会員と、会務運営及び報酬額改訂に関する懇談会をもった。

報酬額の改訂は5月の総会の全会員の決定事項なので、道内が行政書士の業務の重要さを認めたことは実に嬉しく、その額が日行連基準額を上まわっていること自体、誰が何と云おうとも、北海道行政書士会は生まれ変りつあることは否定出来ないもので、懇談会の当初にあいさつした藤山会長は満面に笑みをたたえ、第1次改正がら今回の第4次改正まで配付資料をもとに詳しく説明し、次に運用上の活用も解説したが、この改訂は科学的基礎



説明する藤山会長

により、委員会方式により算出し、本会が責任をもつて作成したが、各支部ごとに業務別に標準額を決めてほしいし、報酬額のアップは単に経済的なことではなく、これを裏付けるものは、額にふさわしい業務をすることなので、胸をはって堂々と行政の仕事をする書士として、研鑽を怠らないよう会員を激励した。

両会場別問答のおもなものは次のとおり。

〔北見会場〕

問 「司法」の閲覧は150円が、「行政」との差をどうするか?

答 司法と行政とでは官庁が違うし、対比する必要はない。

問 記録の「記帖代行」の額を入れてほしい。紋別地区の要望である。

答 書士は、文書を作成することが主であり、他は付帯業務である。記帖代行は事務所も不特定であり、行政書士の業務とは云い難い。顧問報酬は書士ではない。有資格団体と昨年懇談会をもって、競合点を話し合った。研修をつんて力がつけば起りうる問題なので、今年も懇談会を開く予定だ。今すぐには答えかねる。

問 「各種の表」が、改定表に出ていないが?

答 同額なので特別に分類せず文書作成の中に含んでいる。

問 藤山会長のリーダーシップ、役員の努力には感謝し、日行連を北海道にもってきたい感じだ。(笑声あり)もっと書士が仕事をするために、より詳しい、すぐ業務に役立つ業務資料を作ってほしいし、それを各支部の主要地区、あるいは支部役員事務所に備えつけ、そこに問い合わせれば業務が出来る方法にしては?業務資料の活用%からして、930名の会員の中には、他の資格者もいてモッタイナイ気がする。

答 一応ごもっともと思う。資料内容は、7専門部委員もどの辺に重点をおくか判らないままに資料作りしたのが前年の歩みである。会費を一齊にリペートする意味で配付した。何年か後には、専門職を業態別に分類して、それによる部数を配付するべきと思う。

要望① 研修科目に共通業務(たとえば民事)がない。魅

力がないので出席しないのだと思う。ただし、欠席者の多いのは同業として恥かしい。多様性のある行政書士を念願において研修してほしい。

② 契約書他のものを、合同発注してほしい。

③ 議員、農委事務局長、〇〇同監の3役をもつ者が、農地申請業務を無料でしている。届出件数を監察部で調べてほしい。

④ 答 支部の監察推進委員を通じて、本会に報告してほしい。

会長 この移り変りの激しい時代で、これについていける体質が、残念ながら今の書士ではない。資料を作つて客を待つ時代ではない。各方面に亘り違法性を正すと共にその分野について処理能力をもつための研修をし、自分から仕事を得るよう努力してほしい。

〔旭川会場〕

問 事務相談の@1,500円は、30分あるいは2時間20分の場合の算定方法は?

答 1時間を単位としているが細分化については、支部ごとにきめてほしい。事情聴取と作成が各1時間の場合は、両者の1つを請求してほしい。

問 キャンペーンの成果を、文書で再び官庁、団体に依頼してほしい。

答 10月にキャンペーンが終るので、11月の時点で考えよう。

問 農村特に過疎地帯の書士に非協力的な人がいる。この原因をよく調べて指導してほしい。

答 了解。少なくとも1町村1書士の希望をもっている。もってほしいのは行政書士を業とする意欲だ。書類を作らなくとも事務相談という項目がある。

問 正本と副本の区別は?

答 複写したものは副本である。つまり一つ書くと、他は複写できる場合である。依頼時に、その文書を使う目的が決まる。それで正、副が決まろう。

故郷に錦を飾った藤山先生

宇佐見北見市長も大喜び

藤山会長が北見、網走両市の官庁のトップにキャンペーン活動を終えて一息ついた9月15日、宇佐見北見市長との会見がまっていた。お膳立てをしたのは、佐藤兆昭行政書士(北見支部班長)。市長の日程がこんでいてこの日も「おとしよりの日」で、市主催の催し物、会合の間から30分を省いてのことである。型どおりのキャンペーンの趣旨に始まり、北見市内の人物、街に話題がうつると、会長がこの街のことを熟知しているのには市長も喜び、それ以上にビックリしたのが案内役の佐藤班長。それもその筈、20年前会長はこの町で5年間行政書士1年生として開業し、旅館、飲食店いわゆる食品衛生法による許可申請を多く手かけ、当時の店、人が今が成功者になっているそうである。「北見は私の第2の故郷です」との会長のことばに、この会合はますます意義深いものとなつたが、会長としても故郷に錦を飾った一幕であった。



藤山会長(左)と宇佐見市長

行政官庁へ初の要請

札幌陸運局本会の真意了解

本会の専門部門では「運輸」、営業種目としては、個人ハイヤー、貨物自動車、法人ハイヤー、レンタカーの認可申請、モータリーゼーションの今日、これらと登録は月におよそ70万台が全道で処理されている。

しかし行政書士が個人の事務所で登録業務をしている



藤野総務部長（中央）と藤山会長（左）

のは、1%である。恐るべき低率である。

行政書士が率先してこの業務を取扱うなら、官庁の窓口業務も緩和され、名実ともに行政の裏方として、住民に喜ばれるものとなるわけで、近い将来での業務拡張を目指し、ブロック別研修会に「運輸」を取り入れ、会員の質のアップを企図している現状である。

藤山、星正副会長は葛西監察委員長と共に、9月25日札幌陸運局総務部長室に藤野部長、松本総務課長を訪れ、各種陸運協会が、全道的に取扱っている運輸業務のあり方について協議した。たいへん和やかな話し合いで、藤野部長も最近の本会の運きを認識して、管轄の陸運事務所を通じ、関係協会が行政書士を雇って登録業務をするという機構を改めるよう、指導するハラを固めたようである。

大事なことは、この登録業務を消化できる書士がふえることであり、法に違反させず、行政書士が堂々と営業するよう、書士自身が襟を正す時代が近づいたことである。

札幌市長にも要請

岸尾札幌支部長も同行

非書士行為は、躍進をつづける札幌市の場合他都市とは比較にならないものがある。その下調べをするのが監察委員会であり、これと併行して会員に科目を重点的にしぶって研修しているのが本会と支部である。さらに必要なことは官公庁へ届け出が出来るのは、資格をもつ行政書士であることの認識を、官公庁がもつことである。

藤山会長は、10月11日9時30分市長室に板垣市長を訪れ、上記の認識について、パンフレット、会報を手交して行政書士会の最近の活躍と書士の業務内容を詳しく説明して、大札幌の市長に今後の協力方を要望した。

この会合には、葛西監察委員長、新任の岸尾支部長が同席したが、岸尾支部長と板垣市長とは札幌南校の後輩先輩の間柄で、市長も進んで支部長に行政書士会のことを話しかけ、たいへん友好的なものであった。

応答の
義務を
守りましょう
(会則第74条)

覆面座談会

48. 10. 12. 札幌第1ホテルで

“魅力あふれる 後進地帯を開拓せん”

札幌支部 Y書士（38才）

〃 U書士（28才）

〃 G書士（33才）

進行 平沢編集委員

本会会員には、その昔「代書」と云われた時代から筆一本で生業をおこし、粒々辛苦の末、名実ともに先生の実力をつけている先生、兼業で行政書士を名乗っている会員、定年後の人生をここで過ごそうとする人々と、大別できる。このごろ若い30年代で行政書士を登録開業する人が目だっている。この人々は少なくとも現時点では、行政書士を専業として、一生をこの道で進む気持と想像される。何か若者をここまで呼びよせたのだろう？そして若者はこの生業をどう受けとめ、そのビジョンは何だろう？プライバシーを尊重して、匿名で話してもらった。紙面の都合で要点しか掲載できない点をお断りする。

平沢 お席の順に、初の仕事とその報酬を差しつかえなかつたら？

Y 登録して5ヵ月目の今年の春、交通事故の示談書作成を頼まれましてね……6,000円もらいました。運送会社を個人的に知っていたことが、仕事をつかんだ原因です。

U 自賠責オブリーで看板をあげたんだけど、損保事業の関係で意外に早く、自動的に仕事が来た。当時の報酬で1件3,000円ないし6,000円の記憶がある。

G 開業して2ヵ月目に「火山灰採取申請」を道に出し、10,000円もらいました。測量は出来っこないので外注しました。

平沢 3人の中では、Uさんが5年、GさんとYさんが僅か1年そこそこの行政書士ですが、営業としての地盤は固まりましたか？

G そりや無理な質問だ。しかし僕は行政書士を業として続けます。理由はあとで云います。

Y 女房がタイプをうてるので、自宅を事務所としていますが、どうやら食べていいそうです。子供も含めてね。

U お蔵で商売繁昌です。

平沢 結論ですねえ。現在おもに力を入れている業務と、業務拡大の方向を知りたいんですが。

U 僕は、迷まず自賠責一本。是非実現したいし、目

下同志と相談していることは、2～3年中に合同センターを作ること。

G 売買、賃貸の契約書と、内容証明の作成が主ですが、一日も早く来る仕事をこなせる力をつけること、そして5階建てのビルにデカイ看板、少なくとも前の支部長があげてる位のものを上げたい。そうしないと、住民は行政書士を見むきもしませんよ。

Y 主として建設業許可申請、会社設立、相続手続きですが、労務の民間契約を数件やっています。遠からず西区から中央区を結ぶ表通りに、事務所を出すべくさがしています。積極的に動かないと、私がおくれますので。

平沢 サスケーツと、活力ある姿勢を嬉しく思います。これからは、フリートーキングの形で、本会の運営やら、事業とか、先輩のことなど感じたままを自由にお話し下さい。

U 本会だが、去年の夏ごろから伸びてきたと思う。会長は秀てるし、仕事の面ではたとえば業務資料の配付は種類も多いし、執行部の動きを通して、前途に未開拓分野の存在を僕は発見した。ディーラー、医療、ETC、忙しくなりそうだ。

G 本会に望むことは、いま一步組織的活動つまり執行部全員が、各自職務を分担して有機的に動いてほしい。名だけの役職はおかしい。非書士問題は、行政書

士本来の業務として即刻我々がしたいが、……日ソ交渉における北方領土のように、継続事業として粘っこくやりとげたい。

Y そのとおり、まず受入れ態勢ですよ。僕は釧路ブロックで葛西常任理事の「運輸」の講議を聞き、帰札してから、受託を仮設して自分で作成したら、トラックの認可申請書を作れる自信がついた。ところが仕事が一件も来ない。(苦笑)

U Yさん得意のダイレクトメールをやればいいのに。Y やりますよ、意欲をもてば僕でも相当やれることが判った。

G 僕もトラック会社にはコネあるよ。受託業務の範囲が違うから、仮に君と同一会社でも、仕事は競合しないはず。僕は仕事の窓口はつとめてしばるから。本会の研修会について一言。「資料」は、専業にも兼業にも会費を出している者には配付しているし、資料の内容は実務的事項を全部掲載している。大項目だけ資料として印刷し、実務のポイントは研修会出席者だけが自分でメモ欄に記入するのが、僕は勉強になると思う。一人一人が勉強してこそ、真の研修ではないだろうか。会員は本会に依存している、裏を返せば、本会は会員に対し過保護と思う。

Y その勉強ですがね、根室地方を先ごろ視察したんですが、老人は意欲ないですよ。看板をあげていない行政書士がいました、支部役員ですよ。書士を何と考えているかと、聞きたくなるんです。

僕は研修会は、土曜の午後から6時間、日曜なら朝からピッチャリ研修してほしいんです。コマギレな研修は身につきませんよ。

U 研修会は、受け身の講義一点ぱりよりも、ゼミナル式に僕は替成する。

事務所の名称だが「代行社」というのは、法人化の感じがあるが、行政書士は個人の資格で業を行なうのだから、あんたどう思う。

Y 「代行社」という看板は一般に誤解を与えると思う。

G 同感。行政書士日本太郎事務所で、何がまずいんだろう。立派なもんですよ。

ときに会費1,500円について、どう思う?

U 会の実体を維持するだけの会費だから、仕方ないんじゃない。低い安いと云うより、値上げしたら会員の半分以上は退会するんじゃないかなあ、そういう人は行政書士をアルバイトとしているから。

G そうだ。本業に徹していないのは、嫌いだ。

U 業務を伸ばすためには、肉体を使うか、他人を使うか配当利益(再投資)によるか、のどちらによるべきだが、今の行政書士全般については、自分で組織を

作りこれを活用するまで伸びていないと思う。この意味で、もうけることでは、効率の悪い商売と云える、今日は。

G 仕事をすることは生活上必要だが、僕は行政書士に魅力をすごく感じてるし、将来ともこの道を進むんだ。

Y 司法という家業どうするんですか?

G 受験勉強はしてるさ。しかし、仕事としては「行政」は幅広いし、業界として後進地域、国にたとえると南米の未開発地帯の如き、あふれる魅力がある。その点むこうは客が固定するが、書類提出先は極く限られており、僕には男の仕事として魅力に欠けている。

U 僕が業務を一本にしほっててからではないが業務範囲が広いからと云って、食い散らすやり方はだめと思う。

G おっしゃるとおりで、細分化してスペシャリストになることが先決です。スペシャリストの養成を、本会は考えてほしい。

Y そうならないと、地域住民の要望に応じられる仕事が出来ませんね。

U その手段として、行政(合同)センターを作りたい。我々がビルのオーナー、他の資格者をテナントに入れてあげ、持ちつ持たれつの業務をしたい。

G グッドアイディアだ。腕をみがき、若手が余力をかけて本会執行部入りすると、会もまだまだ伸びると思う。

Y, U がんばりましょう。

『利廻りが良く老後保障の、
共済年金加入申込書を
今すぐ本会へ送ろう』

帯広陸運事務所に書士業務のPR

藤山会長、葛西常任理事

藤山会長は葛西常任理事、野際十勝支部長と連絡で10月27日帯広陸運事務所に中川所長を訪れ、「運輸業務」と自販連関連事項について、本会の研修、本会の動きについて20分間懇談し、併せて帯広行政事務センターの設立趣旨を伝えた。所長と葛西常任理事はかつての同僚ということもあり、文字どおりの懇談となった。

帰途、会長は陸運事務所の近くで仕事をしている書士に面接し、本会のこのごろの動きを傳え、組織人である会員としての業務の仕方をも要望した。

共済年金に 入りませんか

老後保障の一助です

サラリーマンが定年退職すると、役人には恩給、会社員には退職金がで、老後保障の一端になっている。自由業の行政書士にこれがないことは、不自由というより前途まさに暗く、特に若い書士が増えつつある現代、この人々を行政書士業一つに専念させるためにも、老後の不安をより少なくするためにも、老後保障は早くから望まれていた。

日行連の企画で「行政書士共済年金制度」が発足、本会では去る7月の理事会、支部長会で加入を決定し、このほど会員に加入勧奨の案内状が発足された。

このあらましは、会員、その家族と補助者が対象で、74才から15才までの者が対象である。掛金は1口1000円、1人5口まで掛けることができる。制度の趣旨から会員は1口以上全員加入が目標だが、家族と補助者は任意加入である。

第1資申込は、S48.10.20.で締切ったが、これ以後は毎年3.6.9.12の各月末で受け付ける。申込書と掛金の送り先は

札幌市中央区南1条西5丁目受生館ビル5階
北海道行政書士会(TEL 251-4061)

振替口座 小樽8224番
(取引銀行)は、北海道銀行本店と
北海道相互銀行南十条支店

で、契約者は日行連

年金基金の運用は、千代田生命保険相互会社に委託したが預けた金銭のどこにウマミがあるのだろうか?

以下は、共済年金加入の実例である。

5口加入 掛金3ヵ月分で15,000円

①加入後、丸5年たってお金が必要になり「一時金」を請求した場合

受取額340,950円(掛金累計300,000円)

②加入後、15年たって「年金」の給付を請求した場合
毎月15,950円を、10年間(合計1,914,000円)受取れます。

(掛金累計900,000円)

③加入後、2年たって死亡の場合

遺族一時金が、146,250円支給されます。

(掛金累計120,000円)

本会のうごき

月日	業務内容	場所
9. 15	業務研修会 道北地区 監察活動、キャンペーンを併行して行った。	北見市 市役所会議室
28	業務研修会、道央地区	旭川市
29	監察活動、キャンペーンを併行して行った。	富国生命ビル グリーンビル
10. 14	業務研修会 道南地区	札幌エルム会館
16	会報編集委員会	事務局
20	業務研修会 道南地区	函館市
21	監察活動キャンペーンを併行して行った。	大分軒ホテル
21	常任理事会	札幌市グリン札幌

各支部のうごき

月日	業務内容	場所
9. 18	札幌支部業務研修会	自治会館
	札幌支部臨時総会	
22	函館支部業務研修会	大分軒ホテル
10. 26	十勝支部業務研修会	十勝毎日新聞
29	札幌支部業務研修会	都市会館

センター熱?

同志5名位いで土地を買い、ここにビルを建て、1階を行政センター、2階を他の有資格者にテナントするプランが、札幌青行会の1部で真剣に討議された。借家でなく、土地が資産になることがミソ。今の金で2,500万円を見込んでいるが、軌道にのるまで生活給的共済も考え、ドライなヤングにしてはホロツとさせる。10月13日の話だが、来年4月店開きするべく、会合をかさね結論急ぐ由。若さが売り物の青年青士だけに、頭の回転、行動ともにスピーディだし、やる気充分。

業務資料

健康保険法厚生年金保険法一部改正

健 康 保 険 は 48 年 10 月 1 日 実 施

厚 生 年 金 保 険 は 48 年 11 月 1 日 実 施

国民の福祉水準の向上を求める要請に応えて今回会において、医療保険制度の中核である健康保険は大幅な給付改善ならびに保険財政の健全化と負担の公平をはかるため、保険料率の引上げおよび標準報酬の改定が、また、年金制度の柱である厚生年金保険は、老後生活の支えとなる年金の実現をはかるための一部改正案が可決成立し、健康保険は本年10月1日、厚生年金保険は本年11月1日から施行されます。

その改正の内容について、次のとおりお知らせしますから、事務取扱いに誤りのないようお願いします。

健康保険法の改正

納付内容の改善

家族給付割合の引上げ

家族の給付割合を5割から7割に引上げる。したがって10月1日以降の医療費の自己負担は3割になります。

家族高額療養費の新設

7割給付を行なったうえで、残り3割の自己負担が1ヵ月3万円をこえる場合、このこえた医療費について払い戻しをする制度が新設されました。したがって医療費のかさむ病気でも自己負担は一定し安心して治療が受けられます。

〈設例〉

1ヵ月分医療費20万円

10万円 家 族 療 養 費 給 付 額 (5割)	10万円 自 己 負 担 (5割)
------------------------------------	-------------------------

(改 正 前)

1ヵ月分医療費20万円

14万円 家 族 療 養 費 給 付 額 (7割)	3万円 支 払 い も ど し	3万円 自 己 負 担
------------------------------------	-----------------------	----------------

(改 正 後)

なお、家族高額療養費の支給要件、支給額および請求方法については、政令がきまり次第お知らせします。

分べん費の引上げ

分べん給付について、できるだけ実費を賄いうように本人は現行標準報酬月額の半額で変りませんが、最低保障2万円を6万円に、家族は定額1万円を6万円に引上げられました。

埋葬料の引上げ

埋葬料について、本人死亡のとき現行標準報酬月額の1月分は変りありませんが、最低保障3万円に家族は定額2千円を3万円に引上げられました。

被扶養者の取扱いの緩和

被扶養者と同生計の生計の祖父母、父母、配偶者、子は、必ずしも同居していないても被扶養者とされますが、改正により「孫」および「弟妹」も同じ取扱いとなり、たとえば兄が弟を東京の大学に入学させた場合、被扶養者から除かれた不合理が解消されました。被扶養者として認定をうける手続きは従前と同様被扶養者届に被保険者証を添えて提出してください。

第三者行為の事故による保険給付の取扱い

第三者の行為による事故で、損害賠償をうけたときは、その額の限度で健康保険の給付は行なわないこととされました。第三者の行為による事故（自動車事故等）で保険給付をうけたときは、従前と同様に「第三者の行為による傷病届」を至急社会保険事務所へ提出してください。

標準報酬の改定

現在の標準報酬月額は、41年以来改定されていないため、等級区分が最近における給与の実態と著しくかけ離れており、これによる負担の不公平を是正するため、3千円から104千円までの36等級を2万円から20万円まで

の35等級に改正されました。

改正にもとづいて新しい標準報酬月額は、本年度の算定基礎届に記載されている報酬月額または、7月以降の資格取得者および8月以降の月額変更者についてはその届書に記載された報酬月額により自動的に決定されます。

決定された月額は、算定基礎届または健康保険被保険者標準報酬月額改定通知書によって後日通知しますから保険料額の控除に誤りのないようお願いします。

なお、標準報酬月額および保険料額の早見表を同封しておりますから参照してください。

（注）48年11月からは、厚生年金保険についても健康保険標準報酬月額と同額に改正されます。

保険料率の改正

給付改善に要する財源については、保険制度の建前上、事業主ならびに被保険者にも応分の負担をしていただくことになり、保険料率は0.2%引上げられ現行の $\frac{70}{1000}$ から $\frac{72}{1000}$ になりました。したがって標準報酬の改定とあわせて、48年10月分（48年11月納付分）から改正の保険料額を納入していただくことになりますので、十分ご留意

願います。

厚生年金保険法の改正

給付内容の改善

基本年金額の引上げ

基本年金額は、「定額部分」と「報酬比例部分」との組合せで計算されますが、これが次のように引上げられました。

定額部分は1月につき460円を1,000円に引上げられました。

報酬比例部分は、平均月額の計算にあたって過去の月額に一定率を乗じて現在の賃金水準に読みかえて（再評価して）計算されます。例えば昭和33年5月の標準報酬月額が18,000円であるときは、読みかえ率3.79を乗じて68,220円で計算されます。

再評価率は次のとおりです。

期	間	再評価率	期	間	再評価率
昭和33年3月以前		3.87	昭和39年4月から昭和40年4月まで		2.18
〃 33〃4月から昭和34年3月まで		3.79	〃 40〃5〃 〃 41〃3〃		1.90
〃 34〃4〃 〃 35〃4〃		3.74	〃 41〃4〃 〃 42〃3〃		1.75
〃 35〃5〃 〃 36〃3〃		3.09	〃 42〃4〃 〃 43〃3〃		1.70
〃 36〃4〃 〃 37〃3〃		2.86	〃 43〃4〃 〃 44〃10〃		1.51
〃 37〃4〃 〃 38〃3〃		2.58	〃 44〃11〃 〃 46〃10〃		1.15
〃 38〃4〃 〃 39〃3〃		2.37			

（老齢年金の額の計算例）被保険者期間25年9月 平均標準報酬月額 46,182円の例

$$\text{（改正前）} \left\{ \begin{array}{l} \text{定額部分} \\ \text{被保険者月数} + \text{平均標準報酬月額} \times \frac{10}{1000} \times \text{被保険者月数} \end{array} \right\} + \text{加給年金額（妻1人）} = \text{年金額 月額} \\ (460 \times 309) + (46,182 \times \frac{10}{1000} \times 309) + 12,000 = 296,842 \text{円} (24,737 \text{円})$$
$$\text{（改正後）} \left\{ \begin{array}{l} \text{定額部分} \\ (1,000 \times 309) + (86,258 \times \frac{10}{1000} \times 309) \end{array} \right\} + 28,800 = 604,337 \text{円} (50,361 \text{円})$$

加給年金額の引上げ

配偶者について12,000円（月額1,000円）を28,800円（月額2,400円）に、子についても9,600円（月額800円）に引上げられました。

在職老齢年金の支給範囲の拡大と年金額の改定

受給期間を満たしている60歳以上65歳未満の被保険者で給料が18,000円未満の方は、在職老齢年金が支給されますが、その月額が48,000円未満の方までに拡大されました。

また、さらに65歳に達したときに、あらためて全加入期間によって、年金額が改定増額する規定が新設されました。（在職通算老齢年金についても同様です。）

障害年金の最低保障額の引上げ

最低保障は105,600円（月額8,800円）から240,000円（月額20,000円）に引上げられました。また、障害の程度が軽くなったときは、ただちに失権とならず、3年間は支給停止の扱いをし、再びその障害の程度が重くなると支給を再開する規定が新設されました。

遺族年金の最低保障額の引上げ

最低保障は障害年金と同様に240,000円に引上げられました。

スライド制の新設

年金の実質価値を保つため、スライド制が新設され、消費者物価指数が5%以上変動した場合、それに応じて年金の額が自動的に改定されます。

既裁定年金の引上げ

すでに年金をうけている方についても、改正規定により年金額が引きあげられます。なお、新しい年金額は平均2.3倍程度になります。

標準報酬の改定

標準報酬月額は、10,000円から134,000円までの33等級に区分されていますが、健康保険の改正と同様に本年11月からは、20,000円から200,000円の35等級に改定されます。

保険料率の改定

厚生年金の保険料率は健康保険と同趣旨により、次の

ように改正されます。

男 子	(38)	1,000分の 64 から 1,000分の 76	(50)
女 子	(26)	1,000分の 48 から 1,000分の 58	(36)
坑内夫	(38)	1,000分の 76 から 1,000分の 88	50)

(注) 上段の()数字は、厚生年金基金加入者分です。厚生年金保険の保険料は、48年11月分(48年12月納付分)から改正の保険料額を納入していただくことになりますので、ご留意願います。

日雇労働者健康保険法の一部改正

—10月1日から実施—

日雇労働者健康保険は、昭和36年以来法律改正が行なわれませんでしたが、国民の福祉水準の向上を求める要請に応じて、今国会において、給付期間の延長・現金給付の引き上げなど給付内容を大幅に改善するとともに、賃金の実態に即した保険料日額の改定の一部改正案が可決成立し、昭和48年10月1日から実施されます。

給付内容の改善

給付期間の延長

療養の給付期間の限度を2年間から3年6ヶ月間に延長されました。

また、同一の病気で給付期間が満了しても、受給要件を満たしている月はさらに給付が受けられます。

傷病手当金

支給期間が22日間から8日延長して30日間支給されることになりました。

支給日額は、第1級330円が第1級800円、第2級1,200円、第3級1,800円、第4級2,640円に改定されました。(ただし、第4級は昭和50年4月1日から実施)

なお、当分の間賃金日額が480円未満(旧第2級)の方については、特例第1級(240円)として従前と同じです。

出産手当金

支給期間が分べん後21日以内から分べん前9日間も支給されることになりました。

支給日額は傷病手当金と同じです。

分べん費

被保険者が分べんの場合は4千円から2万円に、配偶者については2千円から1万円にそれぞれ引き上げられました。

埋葬料

被保険者が死亡の場合、4千円から1万円に引き上げられました。

保険料日額の改定

賃金日額が	1,500円未満は第1級・保険料	50円
{ 1,500円以上		
{ 2,500円未満は第2級・保険料	90円	
{ 2,500円以上		
{ 3,500円未満は第3級・保険料	130円	
{ 3,500円以上は第4級・保険料	200円	

(第4級は、昭和50年4月1日から実施されま
すので、その間は第3級となります。)

賃金日額480円未満(旧第2級20円)の方については、当分の間特例第1級として従前と同じです。

(注) 保険料の負担割合は、従前と同様事業主と被保険者との折半負担です。

就任に当って



札幌支部長

岸尾 正一

去る9月18日開催の札幌支部臨時総会において、はからずも後任支部長にご選任いただき、その責務の重大さを痛感する次第であります。幸い、優秀且つ行動力のある先生方が役員に就任されましたので残任期間中一丸となって札幌支部発展のために全力を尽したいと存じますので、前執行部同様絶大なる御支援と御協力を切にお願いいたします。

最近“走る北行会”という言葉を耳にしますが、会員の約1/2を擁し、各官公署の総元締の集中している当支部としても、一時といえども止まっている訳にはいきません。

本会の執行と緊密なる連携を保ちつつ進んで参ります。

当業界は、いわば多くの天然資源が埋蔵する未開発国、発展途上国であり、その資源の開発にはバイオニア、スピリットは勿論のこと、頭と行動力が必要だと思います。春の函館総会で問題にされた行政書士業務に対する侵犯行為のうち、ディーラー関係(車の新規登録等)、食衛法関係、農地法関係等は、長期間既成事実として放置されてきたものばかりであるだけに、即時に解決することは容易ではありませんが、各関係業界と交渉を重ねるなかで、少なくとも“未解決”的問題としての認識をもってもらい、交渉を継続していくことにより、正常な姿に戻していく考えであります。

当業界に入って未だ日は浅いのですが、気が付きましたことは、会員間の横の連携がよいということです。閉鎖的な業界ではなく、1,000名に達しないとしている会員が、共に学び、意志の疎通をはかり、共に当会発展のために前進していくことが肝要であり、私もそのために全力を尽したいと思います。

終りに、就任以来約2年間にわたり、札幌支部ならびに行政書士会の発展成長のために御活躍されました野崎前支部長に対し心より感謝の意を表しますと同時に、その意を体して、役員が一致協力、意欲的な運営をしていく決意であることを申述べ、就任のあいさつといたします。

発送業務に

追われる事務局

本会の年間の事業は10月で4ブロック別研修会、キャンペーン活動、全般的監察の調査活動と計画を消化して、年度の第3四半期があと1ヵ月余りで終るわけである。

追いつけ追い抜けを目標に、相当のハイペースで仕事をする本会なので、実行予算の支出も急ピッチである。これはほんの1例だが、10月上旬に郵送したものに報酬額他がある。一括して全会員に配付したがその中味は、

新報酬額表
報酬請求領収書
報酬額計算書
会報No71
業務資料(民事)
年金制度加入のおすすめ

で、郵送料は1部175円(460グラム)で、930名の会員だけで152,750円かかる。今回は旭川支部ほかに研修会開催時に配付したので、126,080円に押さえることが出来た。また札幌支部は300名を越す会員なので、事務局員が休日に自立近所の会員に手送するなど、年理のかからない範囲で予算の節減をはかっているし、連日事務局に出勤する藤山会長は、事務局員3名が朝から本来担当をなげて終日荷送りに追われるさまに、フートー入れを手伝っており、裏方は大変である。



室蘭行政事務センター

半年間の業務量

室蘭行政事務センターが店開きしてから、10月の15日で半年になる。本会の支部の中では初のセンターであって、やる気十分の意欲をかい、併せて仲間意識の一つの現われとして、その設立には物心両面から積極的に応援

した本会である。

設立1ヶ月は順調な収益であったが、その後メンバー

区分	無料相談	事件処理
農地	12件	12件
交通	20	17
建設	44	50
運輸	4	8
凡俗	12	4
民事	88	90
労務	12	15
計	192	196

に変化があり、育ち工合を心配している本会に、半年間の成績が報告された。

センターは6名構成なので、1名あたりでは無料相談が32件、処理が32.6件、建設業と民事が特に多い。

月別では6月と7月はまことに業績だったが、8月9月とは、開店1ヶ月間の数字になっている。

このセンターに刺繡され、10月27日帯広市にも、行政事務センターが開店した。北海道行政書士会は走るの評のとおりだ。帯広は誕生したばかりだから、成績は未知数だが、会報に「企画の勝利」と室蘭のセンターを紹介したが、今や企画プラス行政書士の意欲が実を結んだ、と云えよう。

会員のうごき

昭和48年10月21日現在

月日	事由	支部	会員番号	氏名	住所	電話
9.3	入会	釧路	1520	小場唯夫	川上郡標茶町字標茶76番地	5-2243
"	"	釧路	1521	佐藤清治	釧路市富士見2丁目2番41号	41-4339
"	"	十勝	1522	板垣恭二	帶広市稻田町西1線4番地	8-2418
4	"	旭川	1523	池田信敏	中川郡幕別町字札内427	015556-2256
18	"	旭川	1524	石田武雄	旭川市神楽6条11丁目481の38	62-0670
10.2	"	函館	1525	宮崎静枝	茅部郡砂原町字紋兵衛砂原6	356
5	"	小樽	1526	坂本弘子	岩内郡岩内町字清住101直理方	2-2850
8	"	札幌	1527	新妻一郎	札幌市北区北28条西2丁目274	721-7485
9.18	事務所変更	釧路	1423	斎藤順治	釧路市松浦町3番20号	
"	"	釧路	342	野尻潔	釧路市錦町5丁目1番地	
19	"	函館	1476	佐藤巧	茅部郡南茅部町字ハマナス野65-97	2-3526
10.3	"	札幌	1329	多田秀雄	千歳市幸町4丁目18番地	
6	"	釧路	923	長谷川寿延	札幌市西区琴似2条4丁目359	621-6724
9.28	住所表示変更	室蘭	443	神修三	苫小牧市泉町2丁目2番5号	
8.31	退会	札幌	1390	小林恭幸	札幌市中央区大通東5丁目4	251-0606
9.10	"	札幌	1035	吉田道義	札幌市中央区大通西17丁目	261-7038
11	"	空知	552	松田五郎	雨竜郡幌加内町字中幌加内655	
14	"	札幌	904	宇野国男	札幌市中央区南11条西1丁目カサウイスクリア428	511-7798
10.2	"	釧路	1432	阿部宣之	釧路市爱国37の77	23-6087
5	"	旭川	386	松村友吉	旭川市川端町4条8丁目1122	51-8514
5	"	函館	24	竹原健治郎	函館市千歳町27番11号	22-4484
11	"	釧路	980	野地実	上川郡和寒町字西町196	016532-2794

札幌支部 小林恭幸 48.8.31逝去 函館支部 竹原健治郎 48.10.10逝去

謹んで御冥福をお祈り申上げます

支部めぐり——その8——

宗谷支部の巻

小数会員でも会議をもちましょう

——道北地区キャンペーンから——

辺地である、という声がきこえる。

A町の甲書士は、看板があがっていないし、事務所的設備がなかった。B町の乙書士は老令で休業し、近くやめるらしい。B町には書士が居なくなろう。本会として実にイヤな思いをしたことは、書士不在の町村があるため、あるいは兼業者が大半で行政書士業務をやる者がいないからとの理由で、キャンペーン活動をしないように支部長が申し入れたことである。

当会が今回企画したキャンペーン活動趣旨は、行政書士業務を各市町村民に正しく理解して戴くためのものであり、何か慎重すぎる体制を感じた。

現時点での行政の裏方としての業務は、椎内では誰が、何処で処理しているのか兼業も結構だが、たとえば司法と競合しないで、その前に行政書士だけが出来る営業があることはご存知だろうし、組織の中の1支部長としてキャンペーン中止を云うのは、要再考であろう。星副会長が総会開催を強く要望したが、これは枝幸、浜頓別の会員が、総会の通知があれば参集するとの声を背にしての要望なので、会員が仲間意識をもち共存共栄のために、ぜひ実現してほしいものである。「さいはて」「辺地」は文学上はロマンの香りがあるいはするだろうが、北海道のある地方の人々は、こう云われることを嫌っている。生き方が積極的である。つまり他の人が、云う表現で、土地の人が自分から云うのはおかしいわけである。「行政書士の仕事は山ほどあるので、自分で開拓する意欲をもってほしい。棚ボタ式はいけません」この星会長の言を最後に、現地報告を終るが、宗谷支部の皆さん、がんばりましょう。

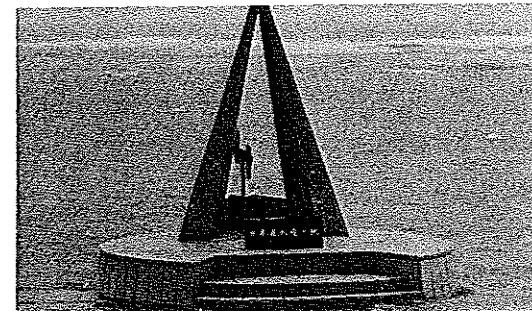
(注、この稿は葛西監査委員長の現地報告により、作文しました。委員長の玉稿をお札を申します。文責 平沢)

編集後記

毎回発行毎にお願いしておりますが会員皆さんからの寄稿を待っております。只今編集委員会では新年号編集のための作業準備中ですが昭和49年は「寅年」なのでこの年の生れの方は自分の生れ年に因んだ原稿を11月10日必着でお送り下さい。

『自由投稿を歓迎』

企画部 会報編集委員



星副会長運転の車で江別市を出発したのが、9月26日8時、上川盆地を通過、北へ北へと走るうちに山の色、野原の草も心なしか北風に吹き荒された感慨ひとしおである。15時第1目的地枝幸町に着いたが、この頃いたみ始めた腰の工合が長巨歩旅行でウズキ始めた。車のメーカーは400km、毎度のこと乍ら北海道はバカ広いと感じた。

業務に対するお札と、会として要望をした役場の方々は、高橋歌登町助役、小川総務課長

枝幸町総務課長

杉田浜頓別町住民室町

宮本中川町助役、古田総務課長

だが、どこでも道庁や本会の事前の案内によって、行政書士業務を知っており、ポスター等の掲示を心よくひきうけられたり、特に浜頓別町の杉田住民室長は、町広報に行政書士業務の掲載を約束された。この朔北の地で、住民のための公儀たる気構えがうかがわれ、心強い。

宗谷支部めぐりは、行政書士として、監査委員長として初めてであるが、公的感覚で書士個人の実情を、短時間だがつかみ、今回の任務を果たしたい。個人がふくらんでこそ、本会もふくらむと思うので。

宗谷支部は会員数が少なく、総会が1度も開かれず、